

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ライフネット生命保険株式会社			コード	7157
提出日	2021/3/17		異動（予定）日	2021/3/17	
独立役員届出書の提出理由	独立役員である宮内豊氏が、期中（2021年3月17日付）で社外監査役を辞任したことに伴い、新たに社外監査役に就任する河相董氏を独立役員として指定するため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高谷 正伸	社外取締役	○													○		有
2	水越 豊	社外取締役	○													○		有
3	林 敏子	社外取締役	○													○		有
4	森田 康裕	社外取締役							○		○							
5	増田 健一	社外監査役	○										○					有
6	河相 董	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		高谷正伸氏は、金融機関における会社経営者としての経験に基づく、経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に指定しております。
2		水越豊氏は、コンサルティングファームにおける会社経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に指定しております。
3		林敏子氏は、会社経営者としての経験、公認会計士として経理財務に関する高い専門性、ベンチャー支援やダイバーシティ&インクルージョンに関する幅広い経験や知見を有しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことから、独立役員に指定しております。
4	森田康裕氏は、現在はKDDI株式会社よりauフィナンシャルホールディングス株式会社に出向していることから、auフィナンシャルホールディングス株式会社は当社の主要株主かつ筆頭株主であり、その他の関係会社であるKDDI株式会社の業務執行者にあたります。KDDI株式会社と当社との間には、保険販売に関する代理店手数料等の取引があります。	
5	当社は、増田健一氏が社外取締役を務める株式会社ブリヂストンが発行した社債を資産運用目的で市場から購入し保有しておりますが、その取引内容の性質に鑑み、増田健一氏の独立性に影響を及ぼすおそれはない判断しております。また、同氏が社外監査役を務める株式会社マーキュリアインベストメントは、当社株式の1.15%を保有する株主であり、株式会社マーキュリアインベストメントが運営するファンドであるあすかDBJ投資事業有限責任組合は、当社株式の5.73%を保有する株主ですが、当社の主要株主にはあたらないことから、独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。	増田健一氏は、弁護士として、企業法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。
6		河相董氏は、複数の企業における経営者として会社経営及び財務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しています。同氏は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役又はその候補者が、以下のいずれかに該当する場合、独立社外取締役としての独立性を有しないものとみなす。

- (1)当社の業務執行者
 - (2)当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (3)当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (4)当社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
 - (5)当社の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者
 - (6)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、若しくは法律専門家
 - (7)過去10年間のいずれかにおいて(1)に該当したことがある者
 - (8)過去3年間のいずれかにおいて(2)から(7)までに該当したことがある者
 - (9)上記(1)から(8)までに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
- 以上

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄附を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。